

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井明彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
(平成20年8月1日から本店所在地 群馬県桐生市境野町六丁目460番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(5778)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 筒井公久

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03(5778)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 筒井公久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次 会計期間	第44期 第1四半期連結累計(会計)期間		第43期
	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日		自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	46,019		280,511
経常利益 (百万円)	10,531		75,770
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,595		45,672
純資産額 (百万円)	373,363		383,756
総資産額 (百万円)	448,154		516,821
1株当たり純資産額 (円)	3,877.91		3,944.84
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.85		468.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-		-
自己資本比率 (%)	83.3		74.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,406		65,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47		24,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,107		9,768
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	195,862		226,329
従業員数 (人)	1,071		1,009

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,071
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	903
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
パチンコ機関連事業	29,719
パチスロ機関連事業	11,774
補給機器関連事業	4,091
合計	45,585

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
パチンコ機関連事業	27,120	838
パチスロ機関連事業	9,457	21
補給機器関連事業	3,860	805
合計	40,438	1,664

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
パチンコ機関連事業	29,748
パチスロ機関連事業	11,759
補給機器関連事業	4,091
その他の事業	420
合計	46,019

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）におけるわが国経済は、原材料・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇圧力により、個人消費に慎重な動きが見られることなどから、景気回復は足踏み状態となり、先行き不透明感も強まっております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、パチンコパーラー業界団体の決定により、「北海道洞爺湖サミット」開催前後の6月上旬から7月中旬にかけて全国的に遊技機の入替自粛が実施されました。この間、遊技機の出荷は一時的に停止となりましたが、自粛期間前後におけるパチンコパーラーの遊技機入替意欲は引き続き旺盛に推移しました。反面、パーラーは各メーカーが投入する数多くの新機種の中から、より高い集客力が見込める遊技機を選別する動きを強めており、メーカー間の販売競争は熾烈を極めております。

当社グループにおきましては、このような厳しい環境下、コンセプトを明確にした遊技機の投入により、着実に販売を積み上げる一方、第2四半期に投入予定の大型タイトルのプロモーション活動を積極的に展開してまいりました。

この結果、当第1四半期の連結売上高460億円、連結営業利益91億円、連結経常利益105億円、連結四半期純利益65億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業におきましては、SANKYOブランドでは、前作で好評をいただいたスピード感のあるゲーム展開を更に進化させた「パトラッシュ2」（平成20年5月）、BISTYブランドではパチンコパーラーの看板商品として定着した「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズから、大当たり確率を高め設定した「プレミアムモデル」（平成20年5月）を販売し、いずれも好調な販売成績を収めることができました。この結果、売上高297億円、営業利益79億円、販売台数121千台となりました。

パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業は、パチンコパーラーがパチンコ重視の営業にシフトしていることから厳しい市場環境となり、当社グループにおきましても投入タイトル数を絞り込んだため、販売台数は前年同期の64千台に対し、38千台にとどまりました。しかしながら、パチスロファンにも人気定着したSANKYOオリジナルキャラクター「夢夢ちゃん」シリーズにおいて、新たなゲーム性を盛り込んだ「パワフルアドベンチャー」（平成20年5月）の販売が好調に推移し、当社グループのパチスロ市場でのポジションは着実に向上しております。この結果、売上高117億円、営業利益42億円となりました。

補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高40億円、営業利益40百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高4億円、営業利益82百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は前連結会計年度末と比べて現金及び預金254億円、受取手形及び売掛金263億円の流動資産の減少を中心として686億円減少しました。負債については、買掛金を中心に582億円減少しました。また、純資産については自己株式の取得等の結果、3,733億円となりましたが、資産負債の減少により自己資本比率は9.0ポイント増加し、83.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より、304億円減少し、1,958億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末から134億円の減少となりました。税金等調整前四半期純利益105億円、売上債権の減少額263億円が主な増加要因であり、仕入債務の減少額408億円、法人税等の支払額206億円などが主な減少要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末から47百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末から171億円の減少となりました。配当金の支払額97億円、自己株式の取得額73億円が主な減少要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は23億47百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	-
合計	97,597,500	97,597,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	97,597,500	-	14,840	-	23,750

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年7月7日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在で下表の通り株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	保有比率 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	2,547	2.61
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	2,844	2.91
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	544	0.56
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1,046	1.07
合計	6,983	7.16

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式	-	-
	129,800	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式	-	-
	100,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式	97,102,000	971,020
単元未満株式	普通株式	265,700	-
発行済株式総数	97,597,500	-	-
総株主の議決権	-	971,020	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株（議決権数41個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式11株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社SANKYO	群馬県桐生市境野町 六丁目460番地	129,800	-	129,800	0.13
（相互保有株式） 日本ゲームカード株式会社	東京都渋谷区渋谷 三丁目28番13号	100,000	-	100,000	0.10
合計	-	229,800	-	229,800	0.23

（注）1 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、1,131,440株であります。

2 当社の本店所在地は平成20年8月1日より東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号へ移転しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	6,380	7,230	7,520
最低(円)	5,780	5,860	6,640

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,081	160,556
受取手形及び売掛金	63,571	89,952
有価証券	92,783	98,775
商品及び製品	243	383
仕掛品	589	87
原材料及び貯蔵品	5,483	3,115
その他	16,219	30,037
貸倒引当金	756	890
流動資産合計	313,214	382,017
固定資産		
有形固定資産	1 49,445	1 49,533
無形固定資産	195	195
投資その他の資産		
投資有価証券	82,574	82,147
その他	3,678	3,807
貸倒引当金	574	499
投資損失引当金	379	379
投資その他の資産合計	85,298	85,075
固定資産合計	134,939	134,804
資産合計	448,154	516,821
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,831	90,730
未払法人税等	2,900	20,857
賞与引当金	1,171	710
その他	15,860	15,266
流動負債合計	69,765	127,565
固定負債		
退職給付引当金	2,510	2,449
役員退職慰労引当金	533	1,210
その他	1,981	1,840
固定負債合計	5,025	5,499
負債合計	74,790	133,065

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,883	23,883
利益剰余金	341,747	344,898
自己株式	8,903	1,570
株主資本合計	371,567	382,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,796	1,705
評価・換算差額等合計	1,796	1,705
純資産合計	373,363	383,756
負債純資産合計	448,154	516,821

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	46,019
売上原価	22,591
売上総利益	23,428
販売費及び一般管理費	1 14,231
営業利益	9,197
営業外収益	
受取利息	504
受取配当金	164
持分法による投資利益	503
その他	201
営業外収益合計	1,374
営業外費用	
支払利息	1
その他	38
営業外費用合計	39
経常利益	10,531
特別利益	
貸倒引当金戻入額	59
特別利益合計	59
特別損失	
固定資産廃棄損	12
その他	1
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	10,577
法人税、住民税及び事業税	2,976
法人税等調整額	1,004
法人税等合計	3,981
四半期純利益	6,595

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,577
減価償却費	856
引当金の増減額（は減少）	213
受取利息及び受取配当金	669
支払利息	1
持分法による投資損益（は益）	503
売上債権の増減額（は増加）	26,381
たな卸資産の増減額（は増加）	2,734
仕入債務の増減額（は減少）	40,898
その他	13,571
小計	6,367
利息及び配当金の受取額	845
利息の支払額	1
法人税等の支払額	20,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	763
有価証券の償還による収入	1,000
投資有価証券の取得による支出	8,005
投資有価証券の償還による収入	8,000
貸付けによる支出	200
貸付金の回収による収入	5
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	25
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	7,335
配当金の支払額	9,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,466
現金及び現金同等物の期首残高	226,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	195,862

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 会計方針の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 税金費用の計算	
	連結子会社の税金費用の計算においては、税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 有形固定資産の耐用年数の変更	
	当社グループの機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	22,644百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	21,941百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	3,425百万円
広告宣伝費	3,356百万円
給与手当	1,050百万円
賞与引当金	252百万円
退職給付費用	43百万円
役員退職慰労引当金	16百万円
研究開発費	2,347百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	135,081百万円
有価証券勘定	92,783百万円
合計	227,864百万円
運用期間が3ヶ月を超える債権他	32,002百万円
現金及び現金同等物	195,862百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 (株)
普通株式	97,597,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末 (株)
普通株式	1,317,850

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,746	100.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得しております。この結果、当四半期連結会計期間末において自己株式が7,324百万円増加しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	パチンコ機 関連事業 (百万円)	パチスロ機 関連事業 (百万円)	補給機器 関連事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	29,748	11,759	4,091	420	46,019	-	46,019
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	-	-	1	(1)	-
計	29,749	11,759	4,091	420	46,021	(1)	46,019
営業利益	7,959	4,238	40	82	12,320	(3,123)	9,197

(注) 1 事業区分の方法は販売品目系統によって区分しております。

2 各事業区分の主要な製品

- (1) パチンコ機関連事業パチンコ機、パチンコ機ゲーヅ盤、関連部品及びパチンコ機関連ロイヤリ
ティー収入
- (2) パチスロ機関連事業パチスロ・パロット機、関連部品及びパチスロ機関連ロイヤリティー収入
- (3) 補給機器関連事業パチンコ・パチスロ補給装置、カードシステム機器、ホール設備周辺機器
及び補給機器関連ロイヤリティー収入
- (4) その他の事業不動産賃貸収入、一般成形部品その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外支店及び在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,877.91円	1株当たり純資産額 3,944.84円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	373,363	383,756
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	373,363	383,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	96,279,650	97,280,559

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 67.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	6,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,595
普通株式の期中平均株式数(株)	97,208,081

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。